

野洲市 都市計画マスタープラン

〔野洲市の都市計画に関する基本的な方針〕

平成 19 年 3 月

野 洲 市

ずっと住みたい「美しい水・緑と歴史に彩られた

心かよう庭園都市」実現のために

近年、わが国では急激に少子高齢化が進んでおり、特に高齢化は、今後も世界に例を見ない速いペースで進行するものと考えられます。また、都市をめぐる社会情勢は、急速に都市が成長する時代から、安定・成熟した持続的発展の時代へと移行しています。さらに、人々の価値観や生活様式の多様化・高度化が進むとともに、地球温暖化をはじめとする環境や自然への関心も高まりをみせています。

このような中、野洲市では、三上山をはじめとする山々と琵琶湖、野洲川の潤いといった地域固有の自然資源を活かし、地域の文化・風土を後世に継承していくことが都市づくりの基本的な課題となっています。

このため、「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる地域づくり」を都市づくりの基本理念とした、将来の都市計画の基本的な方針となる「野洲市都市計画マスタープラン」を策定することになりました。

本マスタープランを策定するにあたり、地域の実情に応じた実効性のある計画とするため、地域環境への満足度など市民意識調査の実施により市民の意向を把握するとともに、ワークショップ形式を用いた地域別懇談会を開催するなど、積極的に市民の皆様の声を取り入れさせていただきました。

本マスタープランでは、「美しい水・緑と歴史に彩られた心かよう庭園都市」を将来都市像とし、都市づくりへの市民参画や、誰もが暮らしやすい都市づくり、魅力・活力ある都市づくりを基本目標としています。

これからの都市づくりは、野洲市で暮らす人々、野洲市で働き学ぶ人々、そして、野洲市を訪れ、憩い、楽しむ人々が協働して進めなければならないと考えています。今後とも、皆様方の積極的な参加と協力を得ながら、ずっと住みたい「美しい水・緑と歴史に彩られた心かよう庭園都市」の実現に取り組んでまいります。

結びに、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「野洲市都市計画マスタープラン策定委員会」の委員の皆様、また、地域別懇談会に参加していただいた市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成19年3月

野洲市長 山崎基晴門

目 次

はじめに	1
第1章 都市の概況	7
第2章 都市づくりの課題	19
第3章 都市づくりの理念と目標	25
第4章 都市づくりの方針	33
第5章 地域別構想	57
第6章 実現化方策	97
参考資料	113

～未来の野洲市～（作文）	24、32、112
～未来の野洲市～（ポスター）	各章の中表紙